

地域情報通信基盤整備推進交付金事業 について報告します

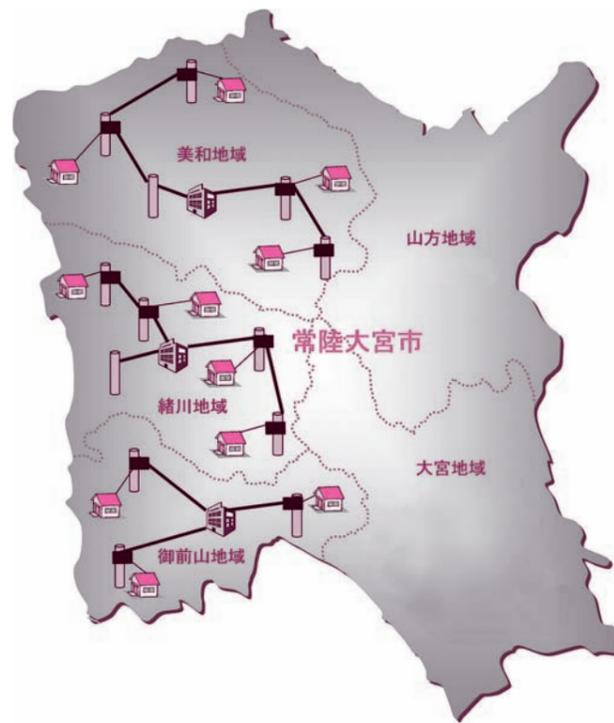
本市では、地域間の情報通信格差を是正し、市民の皆さんの生活利便性を高め地域経済の発展に資するべく、平成22年度に地域情報通信基盤整備推進交付金を活用し、光ファイバーによる情報通信網を整備しました。この事業を実施してから5年が経過しましたので、完了後の状況についてお知らせします。

1. 事業名 地域情報化通信基盤整備推進交付金事業

2. 事業完了日 平成23年2月8日

3. 整備対象地域

美和地域	氷之沢・下檜沢・上檜沢・高部・小田野・鷺子
緒川地域	那賀・下小瀬・国長・小玉・上小瀬・大岩・小舟・油河内・松之草・小瀬沢・吉丸・入本郷・千田
御前山地域	野口・野口平・門井・下伊勢畑・上伊勢畑・檜山・長倉・野田・秋田・中居・金井



4. 総事業費 368,118千円

5. 交付金の額 122,321千円 (地域情報化通信基盤交付金)

地域情報通信基盤整備推進交付金（ICT交付金）とは

地理的制約から、民間事業者による情報通信環境の整備が期待できず、情報格差が生ずる市町村またはその連携主体に対し、国が整備事業に必要な経費の一部を支援することによって、地域の知恵と工夫を活かしつつ効果的かつ効率的な情報通信基盤整備を行い、情報格差を是正し、利活用の促進を目指すことを目的とし、総務省が実施している事業です。

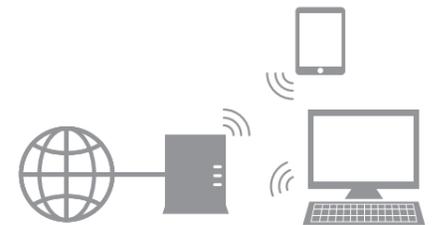
6. 事業の内容

本市においては、旧大宮町の一部でF T T Hサービス、全域でA D S Lサービスが提供されていました。しかし山間部など一部の地域では、伝送損失等の関係で十分な通信速度が出ない、またはサービスの利用ができない地域が存在し、平野部と山間部の情報格差や都市部との情報格差が広がりつつありました。地域住民や市内に事業所を持つ企業からも、インターネットが非常に遅い、大容量コンテンツの通信ができないなど多くの声が上がっていました。しかし電気通信事業者の採算性の観点から、光ファイバーの整備が進まないうえ、市が光ファイバー網を整備することになりました。その後、すでに一部地域でサービスを開始している東日本電信電話株式会社へ、I R U契約により施設を貸し出して、当該地区での光インターネットサービスを開始し、住民の要望に沿ったサービスの展開を行いました。

7. サービス開始日 平成23年2月15日

8. サービス形態 公設民営（I R U）

9. 契約先 東日本電信電話株式会社



10. 整備計画時の目標

	初年度	最終
整備地域の世帯数	4,395	4,395
加入世帯数	440	4,395
加入率（%）	10%	100%



11. 加入実績

	H23年度末	H24年度末	H25年度末	H26年度末	H27年度末
整備地域の世帯数	4,019	3,967	3,946	3,919	3,922
加入世帯数	1,056	1,315	1,488	1,607	1,766
加入率（%）	26.3%	33.1%	37.7%	41.0%	45.0%

12. 評価及び課題

当初計画では、初年度中（平成23年3月末）に440世帯（加入率10%）、3年以内（平成26年1月末）に880世帯（加入率20%）を目標としていましたが、実績では初年度に476世帯（加入率11.9%）、5年目では1,766世帯（加入率45.0%）でした。5年経過後の現在でもおおむね順調に増加傾向にあります。一方で、近年の移動通信網の整備やライフスタイルの変化、住民の高齢化、スマートフォンの普及等により、劇的な加入数の増加は難しいことが予想されます。安定した通信環境である光インターネットサービスの更なる利用促進を図るため、積極的に広報等に努めていきます。

■問い合わせ■ 総務課 情報・統計グループ ☎52-1111（内線317）